

Luncheon Linguistics, 25 April, 2018

2018 (平成 30) 年 4 月 25 日

「アイヌ語 (沙流方言) における 2 種類の親族名詞とその意味論的対比」

発表者: 喜多直人 (東京大学大学院修士課程)

アイヌ語 (沙流方言) の親族名詞が主要部となる限定所有には 2 形式が存在する。本発表では親族名詞の意味・用法的差異に着目し、それぞれの形式を作り出す意味論的な動機付けについて考察を展開した。アイヌ語では①人称接頭辞=*kor* 所有対象名詞、②人称接頭辞=所有対象-所有接尾辞という句のどちらかによって所有が表される。所有のプロトタイプ (所有権関係・全体-部分関係・親族関係) を重ね合わせると、①は典型的に所有権関係を表し、②は全体-部分関係を典型的に表す。親族名詞 (親族関係) の場合、所有形式が①となるものと②となるものが存在する。それぞれの親族名詞の用法を検討した結果、①の形式となる親族名詞は呼格的用法 (呼びかけ) で用いることが可能であるが、②の形式となる親族名詞はそれが不可能である傾向があることが判明した。この観察を元に、前者は基点人物 (=参照点) に対する概念的独立性 (対象を概念化するに先立ち参照点の概念化をどれだけ必須としないかという度合い) が高いのに対して後者は低いということを主張した。概念的独立性という類似によって、前者は所有権関係 (独立性が高い) と同じ句形式によって表され、後者は全体-部分関係 (独立性が低い) と同じ句形式によって表される。アイヌ語の所有体系の中では、所有権関係と全体-部分関係それぞれの周辺事例が重なり合う領域に親族関係が位置していると考えられ、アイヌ語の所有カテゴリーは全体として連続性が保たれていることを示唆した。